

葛飾区 かつしか 青少年委員だより

第108号

〒124-8555 葛飾区立石 5-13-1 ☎5654-8482
葛飾区教育委員会・葛飾区青少年委員会

第108号 主な内容
1面：新たな専門部始動
2・3面：定例会報告
4面：あれこれ小中記
活動報告
発行/令和7年3月27日

9月定例会「ボッチャ体験」 すべての人が一緒に競い合えるスポーツ



新たな専門部 体験学習部 始動！

今期より、新たな専門部「体験学習部」が新設されました。実体験を通して、知識とアプローチの仕方を体得することを目的としています。

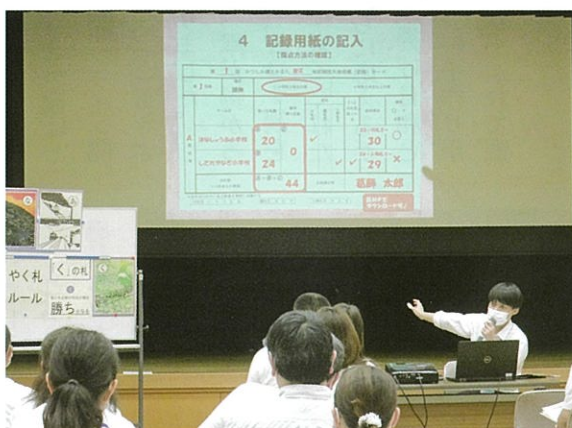
九月定例会では、バラスポーツ「ボッチャ」の葛飾区トップアスリートの方と葛飾区ボッチャ協会の方を講師に招き、実演していただいた後、我々もチームに分かれて競技を体験しながら、ルールや審判のやり方を教わりました。障がいのある無に関わらず一緒に楽しめることを実感できました。

**体験学習部
稲葉部長にインタビュー**

◎二つの定例会をやり終えた感想はいかがですか？

①部員の皆さんからの意見で(仮称)コミュニケーション部から体験学習部になったことで、専門部としての方向性が定まり、定例会で何をやりたいかが意見として出てきました。かつしか郷土かるたとボッチャはその中の二つで、タスキと会場確保という点で、二回連続の開催となりました。部員の皆さんは、ごなたもそれぞれの地域で色々な経験をお持ちで、定例会の方向性と段取りができれば、ノリ良く楽しく定例会を遂行できる方々ばかりです。

7月定例会「かつしか郷土かるた」 あなたなら出来る！審判員養成講座



七月定例会では、地域や学校から「かつしか郷土かるた」大会の審判員の要請があった時に対応するため、教育委員会事務局生涯学習課の高橋祐樹氏を講師に迎え、最近の全区大会の様子や事例情報も踏まえながら、実践形式で審判員のやり方を学びました。審判員としての実践訓練もすることながら、三名ずつチームを組んでの団体戦の方も、ついつい真剣勝負になり、各班で熱い戦いが繰り広げられていました。



知識と同時に、人と接する経験を積む点で、体験学習は青少年委員にとって必要なことだと改めて実感しました。

◎今後どのような定例会を実施したいですか？

①有明の「そなエリア東京」見学について提案したところ、賛同が得られたので現在計画を進めています。区外施設の見学という、定例会では稀な計画のため、参加しづらい点がありますが、近年各地で大きな自然災害が起きていることから、多くの青少年委員に参加してもらいたいと思います。



シリーズ あれこれ小中記

各小中学校の校長先生に青少年委員への思いをお話していただくシリーズです。

白鳥小学校の巻

校長 田代 淳

われらの白鳥小学校♪

～校歌より～

令和六年度、白鳥小学校は創立七十周年という節目の年を迎えました。

創立当時の青戸二丁目という地番表記から、白鳥という町名に変更されたのは本校の校名が由来だそうなんです。永い歲月の中で、地域の皆様の絆や支えがあったからこそ、本校は現在のような成長を遂げることができました。この場をお借りして、深く感謝申し上げます。

一 「森」がある学校
白鳥の森は代々卒業生たちが小学校生活一番の思い出の場所として口々に挙げているかけがえのない存在です。もちろん在校生にも、人気No.1です。

二 「書字が丁寧」な
児童が多い学校
あいつは、自分のため。気持ちを込めたあいつは、相手のことも自分のことも満たしてくれます。一度立ち止まり、相手の目を見て会釈をすることが出来る児童がたくさんいます。



四 「先生方が明るく、元気な
学校
休み時間に校庭を見ると、児童と汗だくになりながら走り回る先生たちの姿。元気いっぱい、児童のことが大好きな先生方と一緒に学ぶ環境が白鳥小学校の自慢です。

これからの地域の皆様、児童、教職員、保護者と共に更なる発展を目指し、努力を惜しまず、協力し合ってまいります。変わらぬご支援とご理解を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

活動報告

かつしか進路フェア



八月三日(土)南葛飾高校にて「かつしか進路フェア」が開催され、青少年委員会は設営や会場案内などを協力しました。近隣地域の高校、約百校のブースが設けられ、区内から多くの中学生と保護者が来場しました。一日でいくつもの高校の先生方に直接お話を聞く事ができるので、中学生にとっては進路選択の機会となっています。尚、実行委員会形式の為、参加校は無料で出展できます。OBPTA連合会が二〇二一年から開催。翌年から区と教育委員会が協力し現在に至ります。OBPTAの皆さんの熱意で支えられています。

新任委員&会長座談会



九月の定例会終了後、会場の奥戸エイトホールにて、今期の新任委員&会長座談会を開催しました。この企画は、平成二十七年から始まり、今では恒例行事となりました。青少年委員になってそれぞれ思うことや疑問や質問など、会長・副会長に直接、伝えて答えてもらい、今後の活動の道しるべにしたい、こうというものです。

今回は、座談会の後に懇親会も合わせて開催し、より一層、本首で語り合い、交流が深まりました。

葛飾区武道祭



十一月十七日(日)奥戸スポーツセンター体育館にて「葛飾区武道祭」が開催され、青少年委員会は会場案内などを手伝いました。様々な武道の体験コーナーがあり、多くの親子連れで賑わっていました。

(担当：役員会)

6月定例会

青少年委員に期待すること



今期、最初の研修会となった六月の定例会は、総合教育センター教育支援課長の二ノ宮正信氏をお招きし、ご講演いただきました。

葛飾区総合教育センターで行われている学校教育支援の最前線について、また、小学校の担任・副校長・校長指導主事と、様々な経験を積まれて来た経験をお話して「青少年委員活動に期待する事」をお話くださいました。

講演後は、グループ討議を通じて積極的な議論が交わされました。



(担当：研修部)

10月定例会

救命救急講習



十月の定例会では、金町消防署・防災協会の方々をお招きし、五年ぶりの救命救急講習会を実施しました。講義の後、訓練用の人形を使い、AEDの使い方や心肺蘇生法を学びました。

救急車が要請を受けてから現場に到着するまで、約十分掛かるそうです。その間に応急手当をすることで、尊い命が助かるかもしれません。

こうした訓練を通し、万が一の時には、まずは自身や家族の身の安全を確保した上で、適切な行動ができるように、普段から意識しておくことが大切だと強く感じました。

(担当：情報部)

12月定例会

e-ネットキャラバンによるインターネットの安心・安全な使い方

十二月の定例会では、KDDI株式会社 南関東総支社管理部の春園幸宏氏をお招きし、子どもたちをネットの被害者にも加害者にもさせないためにはどうすれば良いのか、ご講演いただきました。

インターネットにひそむ危険(依存、いじめ、デマ・拡散、なりすまし・誘い出し、漏洩、詐欺、著作権・肖像権等)を確認し、フィルタリングや、家庭でのルール作成の重要性について再認識しました。ルールは、大人が一方的に決めるのではなく、子ども自身にも考えさせ、話し合いで互いに納得し、見える場所に貼り出したり、状況に応じて見直し続けることが大事だそうです。

尚、講演は無料で、各年齢の子ども向けと保護者向けと両方セットのプログラムも用意されているとのこと。ぜひ、各学校の学校公開等で、親も子どもも受講されることをお勧めしたいです。



(担当：役員会)

4月活動報告

5年ぶりの現地開催！子どもまつり

令和六年四月二十一日(日)に「葛飾区子どもまつり」が、水元公園で開催されました。昨年度は雨で中止となり(コロナ禍は一年目は中止。二年間オンライン開催になっていましたので)五年ぶりの現地開催となりました。

早朝は風も弱く、風が揚がるか心配しましたが、コロナ禍を乗り越え、楽しみに来てくれた子どもたちの気持ちに込めるかのように、絶好の風揚げ日和となり、青少年委員会の手作り風コーナーは多くの親子連れで賑わいました。



使用した風の材料は、四月の定例会にて、ビニールを切ったり、ストローを繋いだりして、全て手作業で準備しました。当日会場にて参加者は、ビニールの風本体にストローの骨組みをセロテープで止め、風糸を結び付け、自由に絵を描いたら完成です。皆、作った風をすぐ広場で揚げて楽しんでいました。うまく揚げられる子、手伝ってもらった子、失敗しても諦めない子、広場で思いっきり走り回る子…一人ひとりの子どもたちがそれぞれ思いの風を作り、楽しい時間を過ごしていました。

スマホやゲームばかりの現代ですが、子どもたちが外で遊ぶことが好きなのは全く変わっていない、むしろ我々が守り続けていくことが求められている、そう感じられた一日でした。

(担当：小学校支援部)

11月・1月定例会

～連続講座～
交通安全講話と自転車講習会

十一月の定例会では、警視庁 亀有署交通課の辻村警部補と星野警部補を講師に迎え、交通安全講話をしていただきました。

当月からの道路交通法改正に伴い、改めて自転車利用の際の交通ルールを学び、また小学校三・四年生対象に出前授業として実施されている交通安全教室の内容を教えていただきました。

尚、ヘルメットの着用率は全国平均17%に対し、亀有署管内8.6%と残念な状況です。講義の後、自転車のヘルメット着用を普及するにはどうすれば良いか、また、交通事故を減らすためにできることは何か、ブロック討議を行いました。

一月の定例会では、亀有署の星野警部補と桑原警部補にご指導いただき、新宿交通公園にて、自転車講習会を行いました。



↑警察の指導の下、取って間違った乗り方をしています。まねしないでください。



自転車安全利用五則

～知ってますか？自転車利用のルールとマナー～

1. 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
2. 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
3. 夜間はライトを点灯
4. 飲酒運転は禁止
5. ヘルメットを着用

交通安全を促す、啓発活動、交通安全の推進が目的
TOKYO SAFETY ACTION
https://www.safetyaction.tokyo/